第63回(2019年度) 北海道開発技術研究発表会論文

仙法志漁港における 防風柵の計画と施工について

稚内開発建設部 稚内港湾事務所 第3工務課 〇秋田谷 肇 大黒 俊一

仙法志漁港は北海道北端の利尻島に位置し、島内漁業生産の2割を占める地域沿岸漁業の生産 拠点である。当漁港では、秋から厳冬期にかけ、強風の発生する頻度が多く、船体動揺による 漁船の損傷被害防止に向けた対策や荒天時の見回り作業の安全確保が課題となっていた。 本報告では、これら課題に対応するために整備した防風柵について、利用者の漁業活動に配 慮した配置計画や現地施工について報告するものである。

キーワード:防風柵、船体動揺、風況シミュレーション

1. はじめに

仙法志漁港は、北海道北端の利尻島に位置する島内唯 一の第4種漁港(昭和26年に指定)であり、日本有数の 好漁場である武蔵堆を近傍に控え、全国的にも有名な利 尻コンブやエゾバフンウニを中心に島内漁業生産の2割 を占める地域沿岸漁業の生産拠点である。また、周辺海 域で操業する道内外漁船の漁業前進基地及び避難拠点と して重要な役割を担っている(**写真-1**)。



写真-1 仙法志漁港全景(令和元年10月撮影)

当漁港では、平成19年に仙法志漁港整備特定漁港漁場 整備計画を策定し、生産拠点として水産物の衛生管理対 策の強化に資する屋根付き岸壁の整備や小型漁船漁業の 作業効率向上のための船揚場等の整備を位置付けるとと もに、避難拠点として荒天時にも安全に漁船が停泊・係 留できるよう、港内静穏度の向上のため、防波堤の延伸 や改良を進めてきた。これらにより、荷さばき所前面泊 地等の港内静穏度は向上しているものの、強風に伴う船 体動揺等による漁船損傷事故が発生している状況にあり、 防風対策が必要な状況であった(**写頁-2**)。



写真-2 漁船損傷被害状況(平成21年撮影)

2. 仙法志漁港における中防波堤の整備について

仙法志漁港中防波堤(L=72.0m)は、漁獲物の陸揚げ や漁船の準備・休憩を行う-3.0m岸壁及び-3.5m岸壁前面 泊地の静穏度向上のため、平成19 年度(57.6m)及び平 成24 年度(14.4m)に整備された施設である。



写真-3 中防波堤整備状況

また、特に秋から厳冬期にかけ、西寄りの強風が発生 する頻度が高く、船体動揺による漁船の損傷被害への対 策、見回り作業等における安全性確保が課題となってい た。これらに対処すべく、当該施設に隣接する中防波堤 A部 (L=20.0m) ・ B部 (L=7.5m) ・ C部 (L=52.0m) に おいて平成26年度に防風柵を設置した(写真-3,4)。



写真-4 既設防風柵設置状況

3. 利用者へのヒアリングによる新たな課題

(1)利用者へのヒアリング

防風柵設置後約2年が経過し、地元利用者に状況を確 認したところ、W や WWW 方向の強風に対する船体動揺 は問題なくなり係留時の安全性及び漁業活動における作 業性の向上が図られたことが確認された。

一方、従来は支障となる状況ではなかった別の風向 (NW, WSW) での強風により、漁船の船体動揺等から漁船 係留時の安全性確保や漁業作業への支障が発生している ことが新たな課題として指摘された(図-1、図-2)。







図-2 荒天時状況写真(H27.10.2撮影)

(2) 観測データによる風況変化の確認

利用者から指摘のあった風向風速の変化について、観 測データを整理し確認することとした。なお、仙法志漁 港での風況観測は 2011 年で終了しているため、近隣で 風況観測が行われているアメダス沓形の風況データを用 い、近年の風況の変化を確認した。

表−1 は、既設防風柵設置前後の5年間について傾向を 確認するため、強風(風速10m/s 以上)の出現回数を風向 別に比較したものである。これより、既設防風柵設置後 (2012年~2016年)は設置前(2007年~2011年)に比 べ、強風の出現回数が地元利用者より特に改善要望の強 い風向である NW では約2倍、WSW は0 回であったもの が9回と、近年の風況が大きく変化していることが分か った。

図-3 は、既設防風柵設置前後の5年間について、平均 風速と最大風速を風向別に比較したものである。これよ り、既設防風柵設置後は設置前に比べ、風向NW とWSW の平均風速は5%程度、最大風速は20%程度大きくなっ ていることが分かった。

このことから、地元利用者の指摘のとおり、NW、WSW 方向を中心として、平均風速や最大風速が近年特に強ま っていることが確認され、その対策について検討を行う こととした。



表−1 アメダス沓形の秋冬の強風(風速10m/s以上) の出現回数

図-3 アメダス沓形の秋冬の風速の変化

4. 風況シミュレーションの実施

(1) 風況解析手法の選定

平成25 年度の検討では、防風柵に対し直角方向から 入射するWWW が最も風速が大きく影響が大きかったこと から、直角方向の解析のみ可能であった断面2次元の解 析手法を採用し、防風柵の高さと密閉度が求められてい

²⁰⁰⁷⁻²⁰¹¹ 2007-2011 2012-2016 10 風速(m/s)

た(図-4)。

一方、平成29年度の検討では近年の風況変化も踏まえ た長期間の風データに基づきNWとWSWという、防風柵 に対して斜め方向から入射する風の影響を評価する必要 性が生じたことから、断面方向に加え平面方向も解析可 能な3次元解析手法を採用した。

3次元解析手法を用いた平面方向の解析を加えること により、風向による平面的な防風効果の違いを詳細に検 討することが可能であり、既設防風柵の防風効果を十分 に把握した上で、追加設置する防風柵の効果について、 より精緻に照査を実施することとした(図-5)。





図-5 H29年度解析結果<3次元解析> (平面方向の風速コンター図:DL+3m)

3次元風況シミュレーションによる現況の照査結果と 評価領域を表-2及び図-6に示す。これによると、平成25 年度の検討風向であるWWでは全ての領域で許容風速 15m/s未満となっており、平成25年度の検討結果を裏付 ける既設防風柵の効果が確認された。

一方で、既設防風柵に対し斜め方向から入射するWSW とNWでは領域3及び4で許容風速15m/s以上となっており、 近年の風況の変化に対し、十分な減風効果を発揮するた めには、既設防風柵に加えて、新たに防風柵を設置する ことが有効であることを確認した。

表-2 領域内平均風速 ※網掛けは許容風速15m/s以上

 風向	1	2	3	4	備考
WSW	4.3	4.9	10.7	21.6	
W	5.7	7.0	5.7	7.4	
WNW	6.2	4.3	5.2	9.8	H25検討風向
NW	5.9	7.7	15.3	16.5	



図-6 H29年度検討による現況解析結果

(3) 風条件の設定方法

仙法志漁港では、1997年~2011年の2007年を除く14年 間、図-7に示す観測局で風況観測が行われており、既設 防風柵設計時にはこのデータを用いて確率風速が算定さ れ、防風柵の配置形状が決定されている。しかし、2012 年以降の風況変化による強風データなどが反映されてい ないことから、検討に当たり、直近までの長期にわたり 観測が行われている近隣のアメダス観測データを用いて 仙法志漁港の風況を推算し、確率風速を算定した。

検討風向は、既設防風柵の検討で用いられたWWW、利 用者ヒアリングにおいて係留漁船に与える影響があると され近年の風況の変化が確認されたWSW,W,NWの4風向 とした。検討風速は、係留時の安全性評価に30年確率風 速を用いることとした。



(4) 仙法志観測局と近隣アメダスとの相関関係

仙法志漁港の近傍で直近まで長期にわたり観測が行われているアメダス観測地点は、図-8に示す沓形、本泊、 礼文の3地点である。この中から、仙法志観測局の風況 に最も相関性のある1地点を選定する。図-9は、検討風 向である WSW, W, WWW, NW の4風向について、3つのアメダ ス観測地点それぞれと仙法志観測局で同時期に観測が行 われている期間(沓形:1997年~2011年、本泊・礼文: 2004年~2011年)の風速の相関を示したものである。各 図の右肩にRで示した数値は横軸と縦軸に示した2地点間 の相関係数である。

相関係数は2変数の相関性の強さを表す係数であり、 一般に0.4以上で相関があり、0.7以上で強い相関がある とされている。3地点のアメダスと仙法志観測地点の相 関係数を見ると、4風向全てにおいてアメダス沓形の相 関係数が他のアメダス地点よりも高くなっていることか ら、アメダス沓形のデータを用いて仙法志観測局との相 関関係を求めた。



図-8 仙法志漁港と近傍のアメダス観測地点



(5) 仙法志観測局とアメダス沓形の相関関係

仙法志観測局とアメダス沓形で同時期に観測が行われ

ていた期間(1997年~2011年)について、全風向の風 速の相関関係を図-10に示す。相関の指標となる相関係 数 R をみると、海側からの風向であり検討風向を含む SSW~NWの相関が高い。一方、陸側からの風向である NE~ESE は陸地の影響を受けるため相関は低い。仙法 志漁港では W を中心とした風向で漁船の係留障害が発生 しており、検討風向である WSW, W, NW, NW の相関が高い ことから、この相関関係を用いて仙法志漁港の確率風速 を算定した。



図-10 仙法志観測局とアメダス沓形の風速の相関関係

5. 評価領域の設定及び計算結果

(1)評価領域の設定

平成25年度は断面2次元の風況シミュレーションを用 いて評価したため、中防波堤延長に沿って96.8mの幅 (防風柵設置位置の風下において-3.5m 岸壁に係留する 漁船10~20t 4 隻分及び5~10t 10 隻分の幅:4×8.2m+ 10×6.4m=96.8m)を持つ図-11に示すような青色の領域 を評価領域に設定していた。

平成29年度では、3次元の風況シミュレーションを用 いることで係留位置での平面的な風況の違いをより精緻 に評価することが可能となったことから、評価領域を船 型及び荒天時の各漁船の係留形態を踏まえて図-11の4つ の領域に設定し解析を行った。なお、領域3と4に係留さ れる漁船は同じ船型であるが、評価は領域内の風速を平 均して行うため、評価領域を細分化することにより適切 に評価することとした。また、領域1は係留箇所として 利用されている実態があることから評価領域に加えるこ ととした。

高さ方向は、写真-5のとおり最大船型である10~20t 船の高さを考慮し水面から5mの範囲を評価領域とした。



図-11 評価領域



写真-5 評価領域

評価方法については、「漁港・漁場の施設の設計参考 図書」によると、「係留漁船に対する許容風速は、対象 漁船の大きさ、船形、係留方法など種々の条件により異 なるが、これまでの風対策を実施した実績を参考とする と15~20m/sec を目安値としても良い」とされている。

このことから、仙法志漁港の厳しい気象条件における 漁業作業を考慮し、係留時は15m/sを許容風速に設定し、 以下の方法で評価を行った。

◆ 係留時(30年確率風速)

漁船の係留時を想定し、30年確率風速に対し評価領 域内の風速が15m/s以下とすることを基準に評価を行 う。

(2) 風況シミュレーションによる計算結果

検討は表-3に示すとおり、現況及び中防波堤先端部に 延長70mの防風柵を設置して、高さを変化させた4ケース で行った。結果は表-4に示すように、ケース1(現況) において、平成25年度の検討風向である WNW では全て の領域で許容風速15m/s以下となっており、既設防風柵 の防風効果を確認した。

一方、ケース1(現況)において、新たに追加した風 向 WSW で領域4、風向 NW で領域3及び4の風速が許容値 を超えていた。これは、利用者へのヒアリングとデータ

Hajime Akitaya, Shunichi Ooguro

整理により確認された風況変化を再現した結果となって おり、中防波堤先端部と基部に防風柵を追加設置する必 要性が確認された。

計算の結果、全ての風向で許容風速以下となったのは、 中防波堤先端部と基部に既設防風柵と同じ、高さ7mの防 風柵を設置したケース4であった。

表-3 検討ケース

4 -7	中防波堤先端部		中防波堤基部			
<i>//_</i>	延長	高さ	延長	高さ		
1		—	—	—	現況	
2	70m	3m	10m	7m		
3	70m	5m	10m	7m		
4	70m	7m	10m	7m		

表-4 領域内平均風速 ※網掛けは許容風速15m/s以上 風向・WSW 風向・W

)虫([P] : WSW							四川	키 :
ケース 領域	1	2	3	4		ケース 領域	1	2
1	4.3	4.5	4.4	3.5		1	5.7	5.5
2	4.9	4.3	4.3	4.0		2	7.0	6.6
3	10.7	8.0	7.5	5.8	1	3	5.7	7.0
4	21.6	18.7	16.7	12.5	1	4	7.4	11.2
	風向	j:W	W		_		風	句:]
ケース領域	1	2	3	4		ケース 領域	1	2
1	6.2	6.0	5.8	5.6	1	1	5.9	5.7
2	4.3	3.7	3.6	3.4		2	7.7	4.3
3	5.2	3.0	3.0	3.0	1	3	15.3	12.6
4	9.8	79	79	8.0		4	16.5	147

次に、4風向ともすべての領域で許容風速以下となる ことが確認されたケース4において、表-5に示すように、 先端部の防風柵の高さを7mとして延長を変化させた場合 について計算を行った。結果は表-6のとおりであり、防 風柵の延長を70mとしたケース4において、4風向ともす べて許容風速以下となった。

表-5 検討ケース

4 7	中防波均	是先端部	中防波堤基部		
<i>//_</i>	延長	高さ	延長	高さ	
4	70m	7m	10m	7m	
5	60m	7m	10m	7m	
6	45m	7m	10m	7m	

表-6 領域内平均風速 ※網掛けは許容風速15m/s以上

風向 : WSW					
ケース 領域	4	5	6		
1	3.5	3.5	3.6		
2	4.0	4.2	4.6		
3	5.8	6.5	8.0		
4	12.5	15.9	20.4		

風向:₩

3 4

6.1

5.5 4.1

ケース 領域	4	5	6
1	5.4	5.4	5.5
2	6.1	6.1	6.3
3	8.7	8.8	9.0
4	13.9	142	15.2

風向:₩NW					
ケース 領域	4	5	6		
1	5.6	5.6	5.6		
2	3.4	3.4	3.5		
3	3.0	3.0	3.1		
4	8.0	8.0	8.2		

3	8.7	8.8	9.0
4	13.9	14.2	15.2
	風向	:NW	
ケース 減	4	5	6

\sim	4	5	6
1	5.5	5.5	5.5
2	4.1	4.1	4.1
3	12.4	12.4	12.5
A	14.0	14.0	147

6. 防風の配置と使用部材

風況観測データの整理、シミュレーション結果に基づ き防風柵の延長・高さを設定し、防風柵の基礎構造物と なる既設防波堤を含めた構造計算を行い、以下のとおり の構造に決定した。

 ・整備延長 L=70.0m
・防風柵高さ F.H=+8.5m 柵6.8m
※無孔折り板500mm ポリカーボネート無孔板2,500mm 有孔折り板3,800mm

防風柵の配置については、これまでの漁港の利用状況 として、漁船を係留し出漁準備作業を行う場合があるこ とから、図-12に示すように防波堤の港外側へ配置する こととし、利用者へのヒアリングにより、漁港への入出 港時に航行漁船や澗内の係留状況を確認し、安全が確保 できるよう要望を受けたことから、図-13に示すように、 防風柵下段には飛沫対策の無孔板を、中段には視認性を 確保するため、ポリカーボネート製の無孔板を、その上 部に有孔板を配置することとした。







7. 施工状況

(1) 施工手順

現地施工は**写真-6**に示すよう、①既存防波堤上部工の 嵩上げ、②アンカーボルト設置、③支柱建込、④パネル 設置の順で施工した。留意点としては、防風柵を設置す る防波堤上部工には排水機能のため勾配が設けられてい ることから、支柱の水平・垂直を確保することであった。 この点については、調整を可能とする座金とナットを配 置し支柱建込時の水平・垂直を確保した。





2)アンカーボルト設置





3) 支柱建込状況

4)パネル設置状況



7)施工完了全景 写真-6 施工状況

8. おわりに

仙法志漁港における防風柵設置は、平成26年度及び 平成30年度に整備を完了したところである。

整備を終え、その効果として、「漁船の管理が楽になった。」や「時化時には風向きによって係留場所を変えていたがその作業がなくなった。」との声が聞こえており、防風柵の整備効果は高いと判断出来るが、これらは利用者の感覚的な評価となっている。

そこで、利用者の評価や施設導入に際して実施したシ ミュレーション結果の妥当性を確認するため、現地風況 観測を今年度実施しているところであり、その結果を整 理し、機会があればこの場にて報告したいと考えている。